

# 新型コロナウイルス感染症に伴う武豊町独自施策一覧

令和2年5月8日時点

武豊町役場 ☎72-1111

## ①武豊町新型コロナウイルス感染症対策協力金

▶問合せ 産業課

**対象** 以下のいずれかに該当し、4月29日(水)～5月6日(水)の間、連続して休業した事業所

- ・愛知県の定める【時短要件・休業期間】に該当しなかった食事提供施設
- ・愛知県の定める「休業要請する施設」に該当しているが、休業期間が遅れ、対象外となった事業所

※愛知県の協力金の支給が決定した場合は対象外になります

**支給額** 1事業所あたり **20万円**

**必要書類**

- ・協力金申請書
- ・営業実態が確認できる資料(確定申告書の写しなど)
- ・休業の状況が確認できる資料(店頭ポスターの写しなど)
- ・振込口座がわかる書類(通帳やキャッシュカードの写し)

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます

**申請手続** 5月11日(月)～7月31日(金)の間に、**郵送にて**役場産業課へ

## ②武豊町遺児手当受給対象者特別給付金

▶問合せ 子育て支援課

**対象** 武豊町遺児手当の令和2年4月分を受給される人

**支給額** 対象児童1人あたり **3万円**

**支給時期** 5月末ごろ(予定)

※武豊町遺児手当において登録されている支払先口座に振込をします。振込口座を変更する場合は、指定口座変更届の提出が必要です

**申請不要**

## ③武豊町看護職復職支援金

▶問合せ 保健センター  
☎72-2500

**対象** 以下のすべてに該当する人

- ・保健師、助産師、看護師、准看護師いずれかの資格を有し、令和2年4月20日時点で看護職として就労していない人
- ・復職から支援金請求までの間、武豊町内に居住し、武豊町の住民基本台帳に記録されている人
- ・愛知県の呼びかけを受けて、愛知県ナースセンターへ「臨時雇用」として登録し、就労に至った人
- ・愛知県ナースセンターからの紹介で就労が決まり、10月末までに170時間以上の勤務実績がある人

**支給額** 1人 **10万円** (1回限り)

**必要書類**

- ・武豊町新型コロナウイルス感染症拡大に伴う看護職復職支援金交付申請書(様式第1号)
- ・武豊町新型コロナウイルス感染症拡大に伴う看護職復職支援金交付請求書(様式第2号)
- ・振込先口座がわかる書類(通帳やキャッシュカードの写しなど)

※申請書および請求書は、町ホームページからダウンロードできます

**申請手続** 12月28日(月)までに、保健センターへ(郵送可)